



顔認証マイナンバーカードに係る 自治体での事務処理について

【目次】

1. 顔認証マイナンバーカードの概要	1
2. 顔認証マイナンバーカードの申請・設定の対応方法	3
3. その他の事務手続	13
4. 様式等の改正について	19
5. パスワードロックツールについて	27
6. ご質問について	32

令和5年12月8日

総務省自治行政局 住民制度課 マイナンバー制度支援室

1. 顔認証マイナンバーカードの概要

顔認証マイナンバーカード

概要

- ・「**顔認証マイナンバーカード**」とは、ご高齢者やそのご家族、福祉施設等から、暗証番号の設定や管理に不安があるとのご意見があることを踏まえ、これらの方々が安心してカードを取得し、利用できるよう、利用者証明用電子証明書の利用に係る本人確認方法を機器による顔認証又は目視による顔確認に限定し、暗証番号の設定を不要としたマイナンバーカード

※実印相当の効力を持つ署名用電子証明書は、暗証番号（6～16桁）の入力を顔認証又は目視で代替できないため搭載しない。

- ・希望する者を対象とし、本人又は代理人が市町村窓口で手続を行う。
- ・通常カードから顔認証カード、顔認証カードから通常カードいずれの設定の切り替えも可能（原則即日対応）
- ・医療機関等において外見上区別できるよう、カードの追記欄に「顔認証」と記載

顔認証マイナンバーカードで利用できる／できないサービス

○利用できるサービス

- ・健康保険証としての利用。顔認証又は目視により確実な本人確認を行った上で、オンライン資格確認のほか、本人の同意により特定健診等の情報や診療/薬剤情報の閲覧が可能（※）。

※公的個人認証法上、利用者証明用電子証明書の利用時に顔認証又は目視により本人確認を行うためには主務大臣の認可が必要。現在、この認可を受けている者はオンライン資格確認を実施している社会保険診療報酬支払基金のみ。

- ・券面の顔写真や記載事項（4情報等）を用いた本人確認書類としての利用。
- ・照合番号を利用したサービス

（顔認証マイナンバーカードは、住基AP、券面事項入力補助AP、利用者証明用電子証明書の4桁の暗証番号がロックされるのみのため。）

×利用できないサービス

- ・マイナポータル、各種証明書のコンビニ交付、その他のオンライン手続等、暗証番号の入力が必要なサービス

2. 顔認証マイナンバーカードの申請・設定の対応方法

必要な書類と顔認証マイナンバーカード設定のタイミング (1/7)

本人

①カードの申請・更新時(交付時来庁方式)に顔認証マイナンバーカード申請

＜本人が来庁＞

カード
申請

交付通知書
発送

...

顔認証マイナンバー
カードへの
設定切替申請

顔認証マイナンバーカードの設定

署名用
電子証明書
の破棄

無作為の
暗証番号
の設定

保険証
利用の
申込み

パスワード
ロックツールで
暗証番号ロック

追記欄に
「顔認証」
と記載

顔認証
マイナンバーカード
を交付

《申請様式》
・交付申請書
または
・申請用webサイト

いずれか
《必要な書類》
・交付通知書
(暗証番号記入欄の「□いずれの暗証番号
も設定しない」に✓)
・暗証番号の設定を希望しない旨の申請書(交付通知書がない場合のみ)
・(同意する場合)健康保険証利用の申込みに関する同意書

※交付申請時に署名用電子証
明書の交付希望があった場合。
失効申請書は不要。

同意がある場合

代理人

①' カードの申請・更新時(交付時来庁方式)に顔認証マイナンバーカード申請

＜代理人が来庁＞

カード申請

交付通知書
発送

...

顔認証マイナンバー
カードへの
設定切替申請

顔認証マイナンバーカードの設定

署名用
電子証明書
の破棄

無作為の
暗証番号
の設定

パスワード
ロックツールで
暗証番号ロック

追記欄に
「顔認証」
と記載

顔認証
マイナンバーカード
を交付

《申請様式》
・交付申請書
または
・申請用webサイト

《必要な書類》
・交付通知書
(暗証番号記入欄の
「□いずれの暗証番号も
設定しない」に✓)

※交付申請時に署名用電子証
明書の交付希望があった場合。
失効申請書は不要。

※健康保険証利用の申込みは、
医療機関等の顔認証付きカードリーダー
で行うようご案内

②カードの申請・更新時(出張申請・申請時来庁方式)に顔認証マイナンバーカード申請

<本人が手続>

カード申請

顔認証に係る 設定切替の申請

※暗証番号設定依頼書の様式に
欄を追加

《必要な書類》

- ・交付申請書
- ・暗証番号設定依頼書
- ・(同意する場合)健康保険証利用の申込みに関する同意書

顔認証マイナンバーカードの設定

...

署名用
電子証明書
の破棄

※交付申請時に署名用電子証
明書の交付希望があった場合。
失効申請書は不要。

無作為の
暗証番号
の設定

保険証
利用の
申込み

同意がある場合

パスワード
ロックツールで
暗証番号ロック

追記欄に
「顔認証」
と記載

本人限定受取郵便等
で顔認証マイナン
バーカードを発送

必要な書類と顔認証マイナンバーカード設定のタイミング (3/7)

③電子証明書発行・更新時に顔認証マイナンバーカード申請

本人

＜本人が来庁＞

有効期限通知書
発送

※電子証明書発行・更新のための来庁時に顔認証専用とする旨の申請をしていただくよう案内

電子証明書更新申請
・
顔認証に係る
設定切替の申請

《必要な書類》

・電子証明書発行/更新申請書

・(必要かつ同意する場合)

健康保険証利用の申込みに関する同意書

顔認証マイナンバーカードの設定

署名用
電子証明書
の破棄

無作為の
暗証番号
の設定

保険証
利用の
申込み

パスワード
ロックツールで
暗証番号ロック

追記欄に
「顔認証」
と記載

※交付申請時に署名用電子証明書の交付希望があった場合。失効申請書は不要。

まだ初回登録をしておらず、かつ同意がある場合

(電子証明書を更新した)
顔認証
マイナンバーカード
を交付

③' 電子証明書発行・更新時に顔認証マイナンバーカード申請

代理人

＜代理人が来庁＞

有効期限通知書
発送

※電子証明書発行・更新のための来庁時に顔認証専用とする旨の申請をしていただくよう案内

電子証明書更新申請
・
顔認証に係る
設定切替の申請

《必要な書類》

・電子証明書発行/更新申請書

・照会書兼回答書

顔認証マイナンバーカードの設定

署名用
電子証明書
の破棄

無作為の
暗証番号
の設定

パスワード
ロックツールで
暗証番号ロック

追記欄に
「顔認証」
と記載

※交付申請時に署名用電子証明書の交付希望があった場合。失効申請書は不要。

※健康保険証利用の申込みは、医療機関等の顔認証付きカードリーダーで行うようご案内

必要な書類と顔認証マイナンバーカード設定のタイミング（4／7）

④ 通常のマイナンバーカード→顔認証マイナンバーカード の切替

本人

※利用者証明用電子証明書の発行・更新が必要な場合は③の手続を行う。

＜本人が来庁＞

顔認証に係る
設定切替の申請

顔認証マイナンバーカードの設定

利用者証明用電子証明書
が有効か確認
署名用電子証明書の破棄

保険証
利用の
申込み

パスワード
ロックツールで
暗証番号ロック

追記欄に
「顔認証」
と記載

顔認証
マイナンバーカード
を交付

《必要な書類》

・暗証番号の設定を希望しない旨の申請書

（まだ初回登録をし
ていない場合）
同意がある場合

○設定済みの暗証番号がある場合

→初期化せずにそのまま暗証番号をロック

○暗証番号が既にロックされている場合

→パスワードロックツールを使って改めて暗証番号をロック

本人確認は電子証明書の発行
時に準じて行ってください。

④' 通常のマイナンバーカード→顔認証マイナンバーカード の切替

代理人

※利用者証明用電子証明書の発行・更新が必要な場合は③'の手続を行う。

＜代理人が来庁＞

顔認証に係る
設定切替の申請

顔認証マイナンバーカードの設定

利用者証明用電子証明書
が有効か確認
署名用電子証明書の破棄

パスワード
ロックツールで
暗証番号ロック

追記欄に
「顔認証」
と記載

顔認証
マイナンバーカード
を交付

《必要な書類》

・暗証番号の設定を希望しない旨の申請書

・委任状（照会書兼回答書は不要）

○設定済みの暗証番号がある場合

→初期化せずにそのまま暗証番号をロック

○暗証番号が既にロックされている場合

→パスワードロックツールを使って改めて暗証番号をロック

本人確認は電子証明書の発行
時に準じて行ってください。

必要な書類と顔認証マイナンバーカード設定のタイミング (5/7)

⑤ 顔認証マイナンバーカード→通常のマイナンバーカード の切替

本人

＜本人が来庁＞

暗証番号初期化
・再設定申請
(顔認証マイナンバー
カードの解除の申請)

顔認証マイナンバーカードの
設定解除

統合端末で
暗証番号初期化・
再設定

追記欄の「顔認証」
に取り消し線を引く

(必要な場合)
署名用電子証明書
の搭載

マイナンバーカード
を交付

《必要な書類》

・暗証番号初期化・再設定申請書

(署名用電子証明書の発行を希望する場合)

・署名用電子証明書発行申請書

本人確認はマイナンバーカード
の暗証番号初期化・再設定時
に準じて行ってください。

⑤' 顔認証マイナンバーカード→通常のマイナンバーカード の切替

代理人

＜代理人が来庁＞

暗証番号初期化
・再設定申請
(顔認証マイナンバー
カードの解除の申請)

顔認証マイナンバーカードの
設定解除

統合端末で
暗証番号初期化・
再設定

追記欄の「顔認証」
に取り消し線を引く

(必要な場合)
署名用電子証明書
の搭載

マイナンバーカード
を交付

《必要な書類》

・暗証番号初期化・再設定申請書

・照会書兼回答書

(署名用電子証明書の発行を希望する場合)

・署名用電子証明書発行申請書

本人確認はマイナンバーカード
の暗証番号初期化・再設定時
に準じて行ってください。

必要な書類と顔認証マイナンバーカード設定のタイミング（6／7）

⑥ 顔認証マイナンバーカードの券面変更、継続利用手続き

本人

＜本人が来庁＞

券面事項変更届や
転出入届等の
各手続き必要書類提出

顔認証マイナンバー
カードの設定解除

統合端末で
暗証番号
初期化

無作為の
暗証番号
の設定

券面変更
転出入等
手続き

顔認証マイナンバー
カードの設定

パスワード
ロックツールで
暗証番号ロック

顔認証マイナンバー
カードの券面更新手
続や継続利用手続
完了

※この場合、券面で「顔認証」と確認できれば
暗証番号初期化申請書は不要。

※継続して顔認証マイナンバーカードと
する場合、暗証番号の設定を希望しない旨の申請書は不要。

《必要な書類》

・券面記載事項変更届／転出入届等の各手続きの必要書類

⑥' 顔認証マイナンバーカードの券面変更、継続利用手続き

代理人

＜代理人が来庁＞

券面事項変更届や
転出入届等の
各手続き必要書類提出

顔認証マイナンバー
カードの設定解除

統合端末で
暗証番号
初期化

無作為の
暗証番号
の設定

券面変更
転出入等
手続き

顔認証マイナン
バーカードの設定

パスワード
ロックツールで
暗証番号ロック

顔認証マイナンバー
カードの券面更新手
続や継続利用手続
完了

※この場合、券面で「顔認証」と確認できれば
暗証番号初期化申請書は不要。

※継続して顔認証マイナンバーカードと
する場合、暗証番号の設定を希望しない旨の申請書は不要。

《必要な書類》

・券面記載事項変更届／転出入届等の各手続きの必要書類
・委任状（同一世帯に属する者・法定代理人以外の代理人の場合のみ）

必要な書類と顔認証マイナンバーカード設定のタイミング（7／7）

⑦顔認証マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の更新

本人

＜本人が来庁＞

利用者証明用
電子証明書更新申請

顔認証マイナンバー
カードの設定解除

統合端末で
暗証番号
初期化

無作為の
暗証番号
の設定

利用者証明用
電子証明書の
失効・発行

顔認証マイナンバーカード
の設定

無作為の
暗証番号
の設定

パスワード
ロックツールで
暗証番号ロック

顔認証マイナン
バーカードの電子
証明書更新

《必要な書類》
・電子証明書発行/更新申請書

※継続して顔認証マイナンバーカードとする場合、
暗証番号の設定を希望しない旨の申請書は不要です。

⑦' 顔認証マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の更新

代理人

＜代理人が来庁＞

利用者証明用
電子証明書更新申請

顔認証マイナンバー
カードの設定解除

統合端末で
暗証番号
初期化

無作為の
暗証番号
の設定

利用者証明用
電子証明書の
失効・発行

顔認証マイナンバーカード
の設定

無作為の
暗証番号
の設定

パスワード
ロックツールで
暗証番号ロック

顔認証マイナン
バーカードの電子
証明書更新

《必要な書類》
・電子証明書発行/更新申請書
・照会書兼回答書

※継続して顔認証マイナンバーカードとする場合、
暗証番号の設定を希望しない旨の申請書は不要です。

顔認証マイナンバーカードの設定・解除の流れ（1／2）

設定の流れ

- (1) 署名用電子証明書が搭載されている場合は破棄又は失効させる
- (2) カード交付時の暗証番号設定画面において、カード内共通暗証番号(4桁の暗証番号)を職員が無作為の番号(※)で設定
- (3) カード運用状況が「運用中」に更新されていることを確認後、統合端末に新たにインストールしたパスワードロックツールを用いて、4桁の暗証番号すべてにロックをかける
- (4) カードの追記欄に顔認証と追記
- (5) カードを住民に交付

署名用電子証明書の
破棄又は失効

無作為の暗証番号の
設定※

パスワードロック
ツールで暗証番号
のロック

カード券面
(追記欄)に
「顔認証」と記載

- ・カード交付前は「破棄」、カード交付後は「失効」処理
- ・「電子証明書の失効を求める旨の申請」で処理

※職員が無作為で設定する暗証番号について

- ・設定する暗証番号は申請者ごとにランダムな番号としてください。類推されやすい数字(0000、1111等の1つの数字やセキュリティ番号などカード券面に記載されている数字等)で設定することは避けてください。
(設定方法の例)乱数表、処理を行った時刻(13時15分に処理を行った場合、1315を組み合わせた数字)等を用いる方法
- ・類推されやすい暗証番号や団体内統一の暗証番号とすると、万が一暗証番号のロックを失念した場合、不正にマイナンバーカード及び電子証明書を利用されるおそれがあるためです。
- ・この無作為で設定する暗証番号は記録しておく必要はありません。

解除の流れ

(1) 住民が顔認証マイナンバーカードから通常のカードへの設定の切り替えを希望する場合は、暗証番号初期化申請書（個人番号カードの交付等に関する事務処理要領第7－4様式2）の提出を求める。

署名用電子証明書の搭載も希望する場合には、署名用電子証明書の発行申請書も併せて提出を求める。

(2) 暗証番号初期化・再設定の手続を実施

(3) カードの追記欄に記載されている「顔認証」に取り消し線を引く

(4) カードを住民に交付

暗証番号初期化・
再設定

カード券面（追記
欄）の「顔認証」に
取り消し線を引く

（必要ならば）
署名用電子証明書
の搭載

通常
のマイナンバーカード
の交付

3. その他の事務手続

追記欄の記載方法について

【設定時】

- ・記載事項は、「顔認証」との文言、交付年月日、公印
- ・印字プリンターでも手書きでもOK
- ・色は黒
- ・文字サイズの指定はありませんが、行に収まり、文字が潰れて見えなくなる程度のサイズに調整してください。

※医療機関等の混乱を避けるため、「顔認証」以外の文言は記載しないでください。

The diagram shows a My Number Card with a pink header. At the top left, there are four circles for the surname (氏名) and a row of ten squares for the address (住所). To the right is a circular icon with five dots. Below the address is a row of ten squares and a box for gender (性別). The main body of the card has a blue background. On the left is a photo of a person with dark hair and a green shirt. To the right of the photo is a row of ten squares and a box for the year, month, and day (年 月 日). Below this is a blue box containing the text '顔認証' (Face Authentication), followed by '令和●年●月●日' (Reiwa ● year ● month ● day) and a circular stamp with '市長印' (Mayor's Seal). At the bottom left is a row of four squares and the number '1234'. At the bottom right is a row of two circles.

【設定解除時】

- ・記載事項は、取り消し線(二重線)、公印
- ・印字プリンターでも手書きでもOK
- ・色は黒

※解除日の記載は不要です。

※転入前から引き続き顔認証マイナンバーカードとして利用する場合は、顔認証の記載を変更する必要はありません(住所の追記は必要です)。

The diagram shows a My Number Card with a pink header, similar to the one on the left. However, the '顔認証' (Face Authentication) label and the date '令和●年●月●日' are crossed out with a thick black double line. The circular stamp with '市長印' (Mayor's Seal) remains. The rest of the card, including the photo, address, gender, and My Number, is identical to the first card.

※追記欄以外への記載、シールの貼付は行わないでください。

※満欄の場合はマイナンバーカードの再交付申請をご案内してください。

追記欄が満欄の場合の対応

医療現場等での円滑な案内にため、顔認証マイナンバーカードを、通常のマイナンバーカードと外見上区別できるようにする必要があります。**追記欄が満欄となっている場合には、申請者にマイナンバーカードの再交付申請をご案内してください。**顔認証マイナンバーカードの再交付申請の方法は、新規交付の時と同様です。

①交付時来庁方式により再交付申請を行う場合

マイナンバーカードによる医療機関・薬局の受診を急ぐ場合などもあることから、現に交付を受けているマイナンバーカードは、暗証番号のロックを行った後、カードケースの裏面市町村独自利用領域(※)に「顔認証」と追記し、申請者に交付してください。

②申請時来庁方式により再交付申請を行う場合

現に交付を受けているカードは、再交付申請時に返納を求める必要がありますので、新しいカードの交付までは、マイナンバーカードを健康保険証として使うことができなくなることを申請者にご案内し、令和6年秋の健康保険証廃止以降は、併せて資格確認書の申請を行うようご案内してください。

※カードケースの裏面市町村独自利用領域 **！あくまでカードケースへの記載は例外的な対応です！**

(参考: 令和2年4月15日付け「個人番号カードのカードケースへのシール貼付の取扱についての一部改正について」)

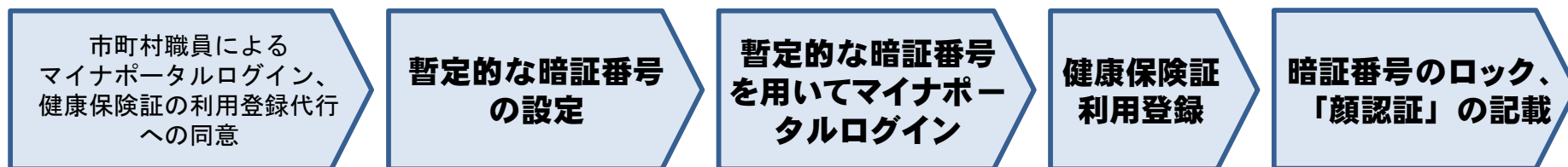


- ・記載すべき事項は追記欄と同じです。
- ・シールに印字する等、記載が消えないようにしてください。
- ・カードケースを紛失している場合には、再交付申請をご案内するか、カードケースの在庫があれば、配付しても差し支えありません。

市町村における顔認証マイナンバーカードの健康保険証利用登録の流れ

カード新規交付の場合(交付時来庁方式)、電子証明書新規発行/更新の場合

- (1) 市町村職員によるマイナポータルへのログイン及び利用登録手続の代行について書面により同意を取得する。なお、同意取得時には、マイナポータル利用規約を提示し、利用規約へ同意する意思も確認すること。(※同意書のフォーマットは別紙参照)
本人からの同意が得られない場合又は代理人がカードの交付を受ける場合は、医療機関等の顔認証付きカードリーダーでの初回登録を案内する。
- (2) 市町村職員が、健康保険証利用登録時のみ使用する暫定的な暗証番号を設定
- (3) 交付処理完了後、(2)で設定した暗証番号を用いて、市町村職員がマイナポータルにログインし、健康保険証利用登録を代行 ※本人の立ち会いが必要。
- (4) 保険証利用登録後、暗証番号ロック用ツールを用いて、4桁の暗証番号全てをロックし、追記欄に追記
- (5) 本人にカードを交付



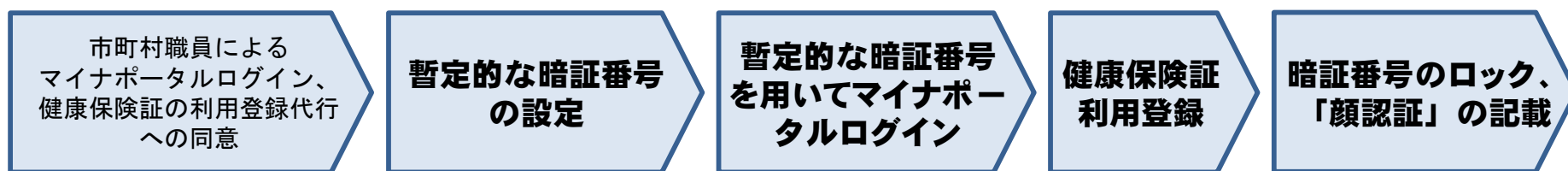
同意がない場合は、医療機関等の顔認証付きカードリーダーでの初回登録をご案内

※本人が来庁し同意の意思を確認した場合のみ。
代理人が来庁した場合は、医療機関等の顔認証付きカードリーダーでの初回登録をご案内

市町村における顔認証マイナンバーカードの健康保険証利用登録の流れ

カード新規交付の場合(申請時来庁方式、出張申請受付)

- (1) 申請時に市町村職員によるマイナポータルへのログイン及び利用登録手続の代行について書面により同意を取得する。なお、同意取得時には、マイナポータル利用規約を提示し、利用規約へ同意する意思も確認すること。(※同意書のフォーマットは別紙参照)
本人からの同意が得られない場合、医療機関等の顔認証付きカードリーダーでの初回登録を案内する。
- (2) 市町村職員が、健康保険証利用登録時のみ使用する暫定的な暗証番号を設定
- (3) 交付処理完了後、(2)で設定した暗証番号を用いて、市町村職員がマイナポータルにログインし、健康保険証利用登録を代行。※代行する職員の他、職員が立ち会うことが望ましい。
- (4) 保険証利用登録後、暗証番号ロック用ツールを用いて、4桁の暗証番号全てをロックし、追記欄に追記
- (5) 本人限定郵便等によりカードを交付



同意がない場合は、医療機関等の顔認証付きカードリーダーでの初回登録をご案内

※代行する職員の他、職員が立ち会うことが望ましい。

市町村における顔認証マイナンバーカードの健康保険証利用登録の流れ

通常のコードから設定の切替を行う場合

☆顔認証マイナンバーカードへの設定切替申請があった場合は、健康保険証利用登録の有無を確認

健康保険証利用登録が無い場合の事務の流れは以下のとおり。

- (1) 本人が来庁し、既に設定されている暗証番号の入力が可能な場合には、当該暗証番号の入力により健康保険証利用登録を行い、利用登録終了後、暗証番号のロック及び追記欄への追記を行い、カードを返却する。
- (2) 本人が既に設定されている暗証番号を失念している場合は、暗証番号の初期化を行い、市町村職員が健康保険証利用登録時のみ使用する暫定的な暗証番号を設定
- (3) (2)で設定した暗証番号を用いて、市町村職員がマイナポータルにログインし、健康保険証利用登録を代行※本人の立ち会いが必要。
- (4) 保険証利用登録後、暗証番号ロック用ツールを用いて、4桁の暗証番号全てをロックし、追記欄に追記
- (5) 本人にカードを交付

《既存の暗証番号がわかる場合》

既存の暗証番号で
マイナポータルログイン、
健康保険証の利用登録

暗証番号のロック、
「顔認証」の記載

※本人の立ち会いが必要

《既存の暗証番号がわからない場合》

市町村職員による
マイナポータルログイン、
健康保険証の利用登録代行
への同意

暗証番号の初期化、
暫定的な暗証番号
の設定

暫定的な暗証番号
を用いてマイナポ
ータルログイン

健康保険証
利用登録

暗証番号のロック、
「顔認証」の記載

※本人の立ち会いが必要

4. 様式等の改正について

手書き用交付申請書 改正イメージ

赤字箇所追加

【手書用】

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書

地方公共団体情報システム機構 宛 (長 宛)			
個人番号※1			
氏名※2			
住所※2			
生年月日※2	性別※2	男 ・ 女	
旧氏又は通称 ※2・3			
電話番号※4	外国人住民の 区分		
点字※5	点字表記を希望する（最大24文字まで、濁点等は1文字）		☐
		在留期間等 満了日の有無	
		在留期間等 満了日	

顔写真貼付欄

サイズ
(縦4.5cm×横3.5cm)

- ・最近3ヶ月以内に撮影
- ・正面、無帽、無背景のもの
- ・裏面に、氏名、生年月日
を記入してください。

※1 記載された個人番号に誤りがあると、個人番号カード及び電子証明書を正しく発行できませんので、誤りのないよう十分にご確認ください。
 ※2 氏名、住所、生年月日、性別については、住民票に記載の情報が個人番号カードと電子証明書に記載されます。
 ※3 あらかじめ住民票への旧氏又は通称の記載手続きを行っている方は、個人番号カードと電子証明書に旧氏又は通称が記載されます。
 ※4 申請内容に不備がある場合は電話で連絡することがありますので、日中に連絡のつく電話番号を記入してください。
 ※5 氏名の点字表記をご希望の場合、□を黒く塗りつぶしてください。住民基本台帳ネットワークシステムの本人確認情報として登録されている
 ふりがな（最大24文字まで、濁点等は1文字）が点字で表記されます。

以上の内容に間違いのないことを確認しましたので、個人番号カードの交付及び電子証明書発行を申請します。

申請日 年 月 日

申請者氏名

【ご注意】を必ずご確認ください。電子証明書の発行を受けないこととする場合は、□を黒く塗りつぶしてください。

- ☐ 署名用電子証明書※
☐ 利用者証明用電子証明書

【ご注意】電子証明書は、健康保険証としての利用、住民票の写しなどのコンビニ交付サービス、e-Tax等の電子申請、マイナポータルへのログインなど多様なサービスの提供に必要となります。

※15 歳未満の方、成年被後見人の方には原則発行されません。

暗証番号を設定しないことを希望する方は、市区町村窓口への来庁時に申し出てください。

← 文言追加

15 歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、以下に代理人氏名、住所、電話番号、本人との関係を記入してください。

代理人記載欄	ふりがな		本人との 関係	
	代理人 氏名			
	代理人 住所	〒 - (電話番号:)		

※ 申請内容に不備のある場合は電話で連絡することがありますので、日中に連絡のつく電話番号を記入してください。

※オンライン申請の場合は、申請情報登録完了通知メール等に、手書き交付申請書の追加文言と同じ文言を追加予定です。

※統合端末から出力される交付申請書の改正時期については調整中ですが、12月以降の対応となる見込みですのでご了承ください。

交付通知書／暗証番号設定依頼書 改正イメージ

赤字箇所追加



マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書

- ・申請いただいたマイナンバーカードが準備できましたので、お知らせします。
- ・以下の「本人の住所・氏名」の欄に、ご自身で住所と氏名を記入の上、A～Cの書類を持参して、マイナンバーカードの受取にお越しください。

A本通知書（はがき）

B通知カード、住民基本台帳カード、マイナンバーカード（お持ちの方のみ）

C本人確認書類（以下のAの書類を1点。Aがない場合は、イを2点持参してください。）

ア マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード など

イ 健康保険証、年金手帳、医療受給者証、学生証 など

※「氏名＋生年月日」または「氏名＋住所」が記載されている必要があります。

- ・15歳未満または成年被後見人の方は、法定代理人が、①上記Cの法定代理人の本人確認書類
- ②代理権の確認書類（戸籍謄本等。同一世帯の親は不要。）も持参して、同行してください。

令和 年 月 日

長宛

マイナンバーカード交付・電子証明書発行の申請は、私の意思によるものです。

本人の住所 _____

本人の氏名 _____

（以下は、マイナンバーカードの受取を代理人に委任する場合のみ記入してください。）

- ・病気、身体の障害、未就学児である等のやむを得ない理由により、本人の来庁が困難であると認められる場合には、代理人がカードを受け取れますので、以下の欄に記入の上、必要書類を代理人に持参させてください。暗証番号部分（グレーの部分）の上には、目隠しシールを貼ってください。

※代理受取に必要な書類は、本人受取の場合と異なるので、下記サイト等で確認してください。

私は下記の者を代理人として、マイナンバーカード・電子証明書の受領権限を委任します。

代理人の住所 _____

代理人の氏名 _____

(1) ①～④の暗証番号を設定する ☐ (2) いずれの暗証番号も設定しない ☐

①署名用電子証明書暗証番号（大文字英字・数字混合6～16文字）

②利用者証明用電子証明書暗証番号（数字4桁）

③住民基本台帳用暗証番号（数字4桁）

④券面事項入力補助用暗証番号（数字4桁）

同一でも可

・詳細は、マイナンバーカード総合サイト(<https://www.kojinbango-card.go.jp>)をご覧ください。どうか、コールセンター（0120-95-0178）または市町村にお問い合わせください。

顔認証マイナンバーカードを希望する場合、暗証番号設定欄への目隠しシール貼付は不要です。

様式第2

個人番号カード・電子証明書 暗証番号設定依頼書 兼 個人番号カード送付先情報登録申請書

△△△長 様

令和 年 月 日

個 人 番 号	生年月日 ※1	性別 ※1	男・女
氏 名			
住 所			
電 話 番 号			

表示一部省略

(1)又は(2)のどちらかにチェックを記入してください。

(1) 暗証番号を設定する ☐ (2) いずれの暗証番号も設定しない（顔認証マイナンバーカード） ☐

(1) を選択した方のみ以下の欄に設定する暗証番号を記入してください。

①署名用電子証明書 暗証番号	
②利用者証明用電子証明書 暗証番号	
③住民基本台帳用 暗証番号	
④券面事項入力補助用 暗証番号	

①署名用電子証明書を利用するための暗証番号

※署名用電子証明書…インターネットで電子文書を送信する際に、文書が改ざんされていないかどうか等を確認することができる仕組み。

②利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号

※利用者証明用電子証明書…インターネットを閲覧する際に、利用者本人であることを証明する仕組み。

③住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号

④個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号

【注意】

顔認証マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書は、健康保険証としての利用は可能ですが、マイナポータルなど暗証番号の入力が必要な各種オンラインサービスでは利用できません。

本人がマイナンバーカードの受け取りに来た際にも、暗証番号設定欄で「いずれの暗証番号も設定しない」に☑を入れていた場合は、暗証番号の設定を希望しない旨の申請書の代わりとすることができます。

地方公共団体情報システム機構 御中

署名用電子証明書／利用者証明用電子証明書 新規発行／更新申請書

1. 必要事項

以下に申請される方の氏名、住所等と申請の年月日をご記入ください。また、代理人を通じて申請される場合は代理人の氏名、住所等も併せてご記入ください。

ふりがな						
氏名						
ふりがな						
旧氏又は通称 (※)						
住所						
電話番号	()					
生年月日	明・大 昭・平 令・	年 月 日	男女 の別	(男・女)	申請の 年月日	令和 年 月 日
代理人 の氏名					本人との 関係	
代理人 の住所						
代理人の 電話番号	()					

※ 外国籍を有する方で住民票に通称が記載されている方は、必ず通称を記載してください。

※ 申請する電子証明書の種類に○を付けてください。なお、15歳未満の方又は成年被後見人の方は、原則として利用者証明用電子証明書のみ発行となります。

2. 申請内容

(1) 又は (2) のどちらかにチェックを記入してください。

(1) 電子証明書の暗証番号を設定する ☐

新規発行/更新の申請をする電子証明書の項目a又はbに○を付けてください。

1. 署名用電子証明書の	a. 新規発行 b. 更新
2. 利用者証明用電子証明書の	a. 新規発行 b. 更新

(2) 電子証明書の暗証番号を設定しない (顔認証マイナンバーカード) ☐

利用者証明用電子証明書のみ発行を行います。

顔認証マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書は、健康保険証としての利用は可能ですが、マイナポータルなど暗証番号の入力が必要とする各種オンラインサービスでは利用できません。

署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書 新規発行／更新照会書兼回答書

本日、あなたの電子証明書新規発行／更新に係る手続開始の依頼を受付けましたので照会します。あなたの意思に基づく依頼に相違なければ下記の回答書に必要事項を記載の上、署名又は記名押印して、あなたご自身が持参して下さい。

(ご注意)

- (1) あなたご自身が来庁される場合は、電子証明書の暗証番号の記入は必要ありません。
- (2) やむを得ず回答書の持参を代理人に依頼されるときは、以下の点を守ってください。
 - ・委任状の委任内容を表す文中、新規発行又は更新の該当するものに○を付け、必要事項を記載の上、署名または記名押印してください。
 - ・電子署名を行う際に必要となる署名用電子証明書用暗証番号及びマイナポータルのログイン等に必要な利用者証明用電子証明書用暗証番号を記入し、その上に隠蔽シールを貼付する等、他人の目に触れないような措置を必ず講じた上で、代理人に持参させなくてはなりません。
 - ・顔認証マイナンバーカードを希望される方は、暗証番号の記入は不要です。暗証番号欄への隠蔽シールの貼付や封筒に封入・封緘する措置も不要です。
 - ・あなたとあなたが指定した代理人が本人であることを確認するため、あなたと代理人の個人番号カード又は運転免許証等の本人確認書類を提出することが必要です。
 - ・代理人に、電子証明書を格納するための個人番号カードを委託してください。
- (3) 回答書は必ず来庁の上、提出して下さい。郵送その他の方法により提出された場合は、受付できません。
- (4) 本書の有効期限は令和 年 月 日です。

回答書

令和 年 月 日

〇〇〇長 殿

署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書の発行／更新申請は、私の意思によって申請するものに相違ありません。

(申請者／利用者の住所) _____

(申請者／利用者の氏名) _____

(1) 又は (2) のどちらかにチェックを記入してください。

(1) 暗証番号を設定する ☐ (2) いずれの暗証番号も設定しない (顔認証マイナンバーカード) ☐

(1) を選択した方のみ以下の欄に設定する暗証番号を記入してください。

※ 新規発行の場合は、ご自身の希望される暗証番号に署名用電子証明書については英字または数字で6文字以上16文字以下、利用者証明用電子証明書については数字4文字で分かりやすくご記入ください。
更新の場合は、ご自身で設定されている従来の暗証番号のみご記入いただき、更新後も再度同じ暗証番号を設定致しますので、あらかじめご了承ください。その際は、数字の「0」と英字の「0」、数字の「1」と英字の「1」などの混同を避けるため、分かりやすくご記入ください。

署名用電子証明書の 暗証番号																				
利用者証明用電子証 明書の暗証番号																				
住民基本台帳用 暗証番号 ※																				

※既に設定している数字4桁の個人番号カードの住民基本台帳ネットワークシステムに係るアプリケーションに関する暗証番号を記入してください。

【注意】

顔認証マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書は、健康保険証としての利用は可能ですが、マイナポータルなど暗証番号の入力が必要とする各種オンラインサービスでは利用できません。

顔認証マイナンバーカードへの設定切替申請書 イメージ

様式新設

〇〇〇長 殿

暗証番号の設定を希望しない旨の申請書 (顔認証マイナンバーカードへの設定切替申請書)

1. 必要事項

以下に申請される方の氏名、住所等と申請の年月日をご記入ください。また、代理人を通じて申請される場合は代理人の氏名、住所等も併せてご記入ください。

ふりがな											
氏名											
住所											
電話番号	()										
生年月日	明・大 昭・平 令・	年	月	日	男 女 の 別	(男・女)	申請の 年月日	令和	年	月	日
代理人 の氏名							本人との 関係				
代理人 の住所											
代理人の 電話番号	()										

2. 内容

申請の内容を確認し、チェックを付けてください。

申請 内容	顔認証マイナンバーカードへの設定切替	☐
----------	--------------------	--------------------------

【注意】

- ・署名用電子証明書が搭載されている場合は、失効処理を行います。
- ・顔認証マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書は、健康保険証としての利用は可能ですが、マイナンバーなど暗証番号の入力が必要な各種オンラインサービスでは利用できません。

※事務処理記載欄

受付担当者	受付年月日
	令和 年 月 日
本人確認書類等の種類	複写等の有無
提示された書類 ()	1. 無
提出された書類 ()	2. 有 (紙・電子)

暗証番号の設定を希望しない旨の申請 (顔認証マイナンバーカードへの設定切替申請) 委任状

委任状

令和 年 月 日

〇〇〇長 殿

(申請者/利用者の住所) _____

(申請者/利用者の氏名) _____

私は、下記の者を代理人として顔認証マイナンバーカードへの設定切替手続についての権限を委任しましたので通知します。

(代理人の住所) _____

(代理人の氏名) _____

(本人との関係) _____

※申請者の氏名欄に申請者の署名または記名押印を行ってください。

※ 電子証明書の発行・更新を伴わない顔認証マイナンバーカードへの設定切替手続に限り、照会書兼回答書の提出を不要とし、申請書に本人の署名又は記名押印がある委任状を申請書に添えて代理人が提出することを可能とします。

なお、申請書に委任状を兼ねた様式を作成していただくことも可能です。

マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みに関する同意書

〇〇〇市町村長殿

私は、下記に事項につき、〇〇〇市町村長に対して同意いたします。

記

- 一 〇〇〇の職員が、マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みのためにマイナンバーカードの利用者証明用電子証明書に係る暫定的な暗証番号の設定を行うこと
- 二 マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みに当たり、〇〇〇の職員に前号で設定した暗証番号をマイナポータルに入力させること
- 三 マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みのための手続（マイナポータル利用規約に係る同意を含む。）を〇〇〇の職員に代行させること

令和 年 月 日

（申請者/利用者の氏名） _____

※申請者の氏名欄に、申請者の署名又は記名押印を行うこと（自署が難しい場合は、代筆の上押印を行うことも可能。）。

住民向け周知資料について

別途送付することとしております住民向け周知資料です。

窓口での住民への案内やHP・広報誌等での住民向け周知に活用してください。

交付通知書の手がきにはスペースが限られており、顔認証マイナンバーカードに関する案内を記載することが難しいため、交付通知書送付時には案内チラシの同封もご検討ください。

窓口へお越しの方へ

顔認証マイナンバーカード (暗証番号の設定が不要なカード) のご案内

顔認証マイナンバーカードとは…

マイナンバーカードを健康保険証や本人確認書類として利用したいが、暗証番号の設定や管理に不安がある方が、安心してカードを取得し、利用できるよう、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書を用いる際の本人確認方法を顔認証又は目視に限定し、暗証番号の設定を不要としたマイナンバーカードです。

○申請できる方

希望される方(代理による手続も可能)

マイナンバーカードをこれから申請する方も、既にマイナンバーカードを持っている方も、顔認証マイナンバーカードを申請・取得することができます。

○取得の方法

マイナンバーカードの申請・交付のための来庁時又は出張申請時に併せて手続することができます。マイナンバーカードを取得済みの方については随時手続することができます。



○顔認証マイナンバーカードで利用できる／できないサービス

利用できるサービス

- ・健康保険証としての利用(※)
- ・券面の顔写真や記載事項(氏名、住所、生年月日、性別等)を用いた本人確認書類としての利用

※ 訪問診療等は、令和6年10月以降に対応予定

ポイント
顔写真入りのため
意用は困難

利用できないサービス

- ・マイナポータル
- ・各種証明書のコンビニ交付
- ・オンライン診療・オンライン服薬指導
- ・その他のオンライン手続などの暗証番号の入力が必要なサービス

ポイント
暗証番号管理の
不安が無くなる

マイナンバーカードの交付を受ける方へ

顔認証マイナンバーカード (暗証番号の設定が不要なカード) のご案内

顔認証マイナンバーカードとは…

マイナンバーカードを健康保険証や本人確認書類として利用したいが、暗証番号の設定や管理に不安がある方が、安心してカードを取得し、利用できるよう、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書を用いる際の本人確認方法を顔認証又は目視に限定し、暗証番号の設定を不要としたマイナンバーカードです。

○申請できる方

希望される方(代理人による手続も可能)

○取得の方法

マイナンバーカードの交付のための来庁時に、併せて手続きができます。

①本人が、来庁して受け取る場合

顔認証マイナンバーカードの取得を希望する旨を市町村窓口で申し出てください。

②代理人が来庁して受け取る場合

本人が、交付通知書の暗証番号設定欄で「いずれの暗証番号も設定しない」に☑を入れ、代理人が必要書類等とともに市町村窓口に参加してください。

(1)暗証番号を設定する ☐

(2)いずれの暗証番号も設定しない ☒

暗証番号の欄の記入は不要です。

○顔認証マイナンバーカードで利用できる／できないサービス

利用できるサービス

- ・健康保険証としての利用(※)
- ・券面の顔写真や記載事項(氏名、住所、生年月日、性別等)を用いた本人確認書類としての利用

※ 訪問診療等は、令和6年10月以降に対応予定

ポイント
顔写真入りのため
意用は困難

利用できないサービス

- ・マイナポータル
- ・各種証明書のコンビニ交付
- ・オンライン診療・オンライン服薬指導
- ・その他のオンライン手続などの暗証番号の入力が必要なサービス

ポイント
暗証番号管理の
不安が無くなる

住民向け周知資料について

厚生労働省において作成した顔認証マイナンバーカードの健康保険証の利用登録に関する住民向け周知資料です。

窓口での住民への案内やHP・広報誌等での住民向け周知に活用してください。

顔認証マイナンバーカードを新たに取得/ 顔認証マイナンバーカードへの設定切替えをする方へ



健康保険証利用の申込みをしていただくマイナンバーカード1枚で
医療機関・薬局への受診等が可能になります。

顔認証マイナンバーカードを新たに取得する場合や
通常カードから顔認証マイナンバーカードに設定を切り替える場合には
市町村で健康保険証利用の申込みを行ってください。

- ※ ご本人が健康保険証利用の申込みを希望し、市町村職員による利用登録手続に同意いただける場合。
- ※ 詳細はお住まいの市区町村へお問い合わせください。
- ※ すでに通常カードで健康保険証利用の申込みがお済みの場合は市町村での手続は不要です。

以下の方法でも健康保険証利用の申込みが可能です。

① スマートフォンで申込みする場合 ※設定切替え前の通常カードのみ

i. スマートフォンに右記2次元
コードから「マイナポータルアプリ」を
ダウンロード



ii. 「マイナポータル
アプリ」を起動

iii. 健康保険証利用申込を
タップし、マイナンバーカードを
読み込む（申込完了！）

② セブン銀行のATMで申込みする場合 ※設定切替え前の通常カードのみ

全国のセブン銀行のATMでも申込が可能です。お近くのセブン銀行ATMでお手続きください。

③ 医療機関等の顔認証付きカードリーダーで申込みする場合

i. 顔認証付きカードリーダー
にマイナンバーカードを置く

ii. マイナンバーカードを
保険証として登録する
ボタンを選択

iii. 申込完了！

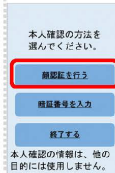


顔認証マイナンバーカードに設定切替え後は、上記の申込み方法のうち

①スマートフォン、②セブン銀行のATMからのお申込みができなくなりますのでご注意ください。

設定切替え前に健康保険証利用の申込みをおすすめしております。

顔認証マイナンバーカードの医療機関・薬局での使い方

来院	本人確認	同意確認	受付完了！
✓顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置く 	✓本人確認の方法で「顔認証」を選ぶ 顔認証マイナンバーカードでは暗証番号は使えません。  本人確認の方法を選んでください。 顔認証を行う 顔認証番号を入力 終了する 本人確認の情報は、他の目的には使用しません。	✓各種同意事項の確認・選択 同意確認を行う事項 ●手術情報 ●特定健診情報 ●診療・薬剤情報 	✓マイナンバーカードを顔認証付きカードリーダーから取り出し、受付完了  高額療養費制度を利用する方のみ ✓提供する情報（限度額情報）を選択

※ 訪問診療等においては、令和6年10月以降に顔認証マイナンバーカードが利用できるようになる予定です。また、オンライン診療・オンライン脱薬指導については顔認証マイナンバーカードはご利用いただけないことに御留意ください。

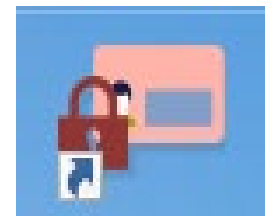
マイナポータルアプリダウンロード
0120-95-0178
受付時間 午前9時～午後5時
土日祝日 午前9時～午後3時

5. パスワードロックツールについて

パスワードロックツールの使用方法について

○パスワードロックツールについて

…顔認証マイナンバーカードに設定する(マイナンバーカードを利用する際の本人確認を暗証番号入力により行うことができない状態にする)ためのツールです。ロック処理を行った場合、パスワードロックツールでは元の状態に戻すこと(暗証番号の初期化・再設定)はできません。統合端末で操作することができます。

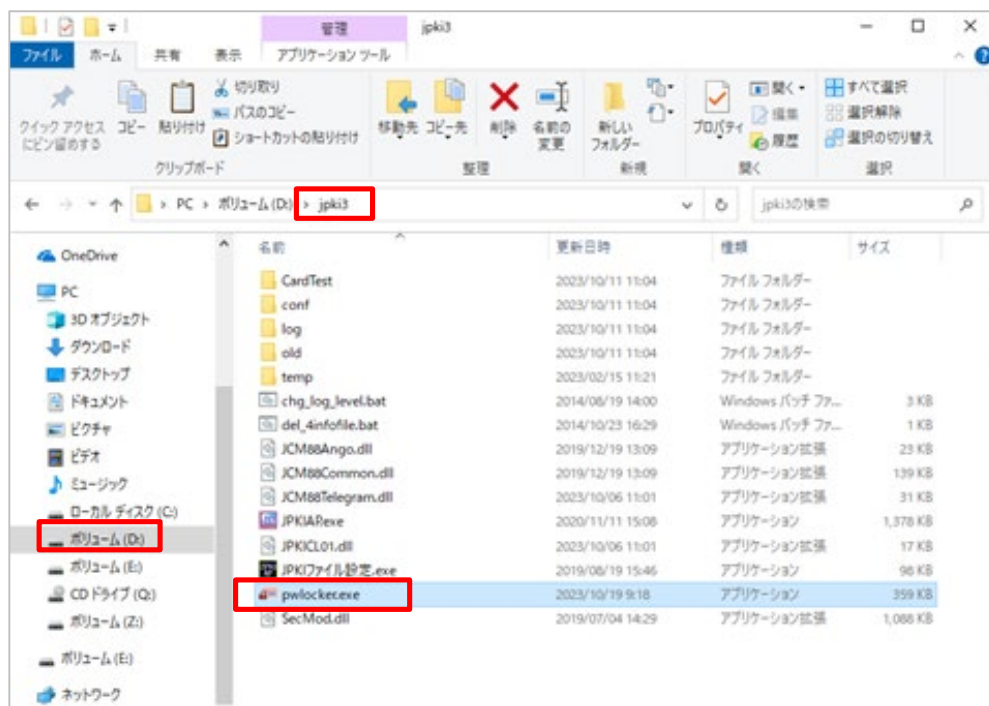


○利用手順

《事前準備》 …パスワードロックツール配付後に1回行う作業

(1) 統合端末でパスワードロックツールを開く

統合端末にAdministratorユーザでログオンし、「D:¥jpk3」を開きます。



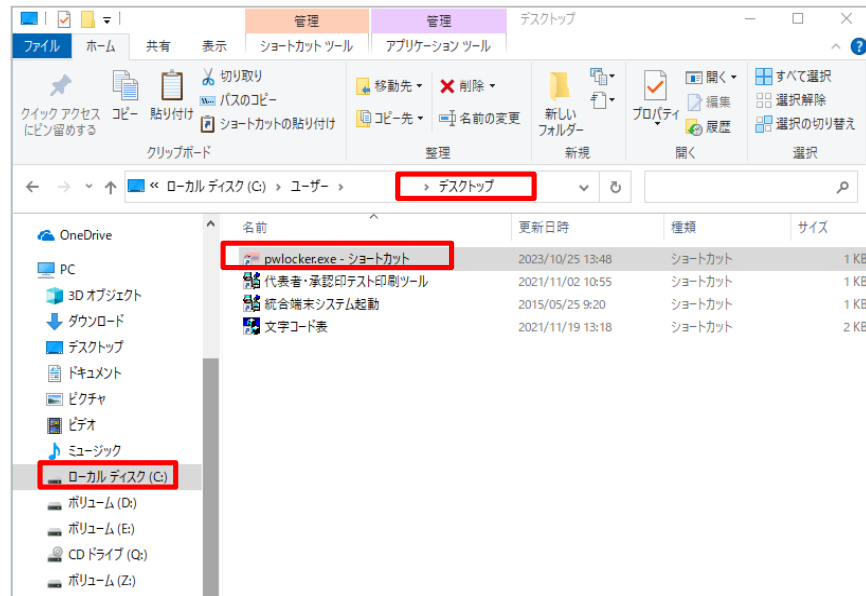
パスワードロックツールの使用方法について

(2) パスワードロックツールのショートカットを作成

「pwlocker.exe」を右クリックし、「ショートカットの作成」を選択します。
作成したショートカットを選択し、右クリックし、切り取りを選択します。

(3) パスワードロックツールのショートカットをデスクトップに移動

- ①「C:¥Users¥(※業務で使用しているユーザ) ¥Desktop」に移動します。
 - ②右クリックし、「貼り付け(P)」を選択します。
 - ③同フォルダに「pwlocker.exe – ショートカット」がコピーされたことを確認します。
- ※統合端末におけるアクセス制限ユーザ名に読み替えて移動してください。



(4) パスワードロックツールのショートカットを確認

Administratorユーザをログオフし、アクセス制限ユーザでログオンします。
デスクトップに「pwlocker.exe - ショートカット」があることを確認します。

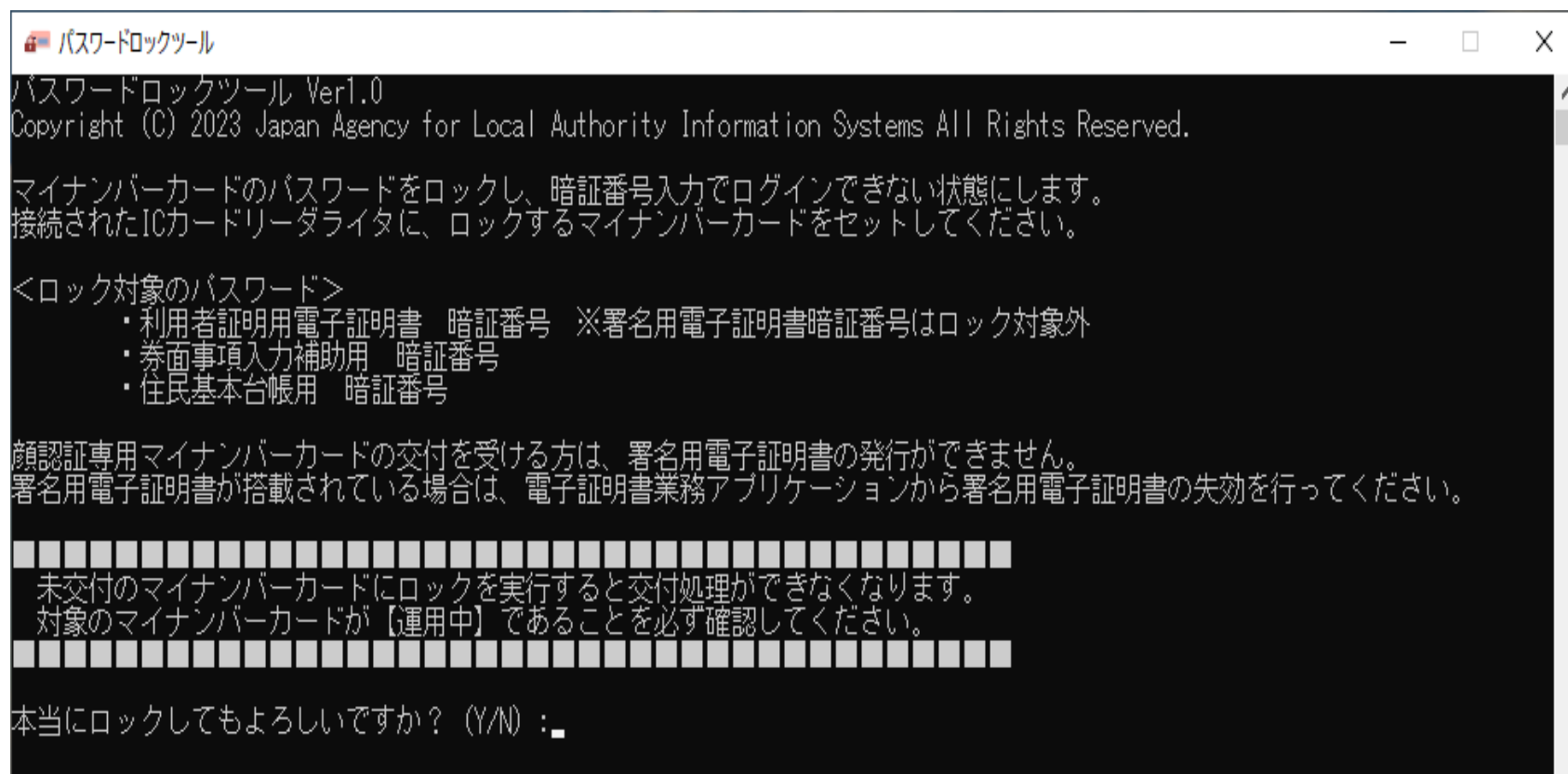


パスワードロックツールの使用方法について

《パスワードのロック》

(5) 暗証番号のロック …ロックツール配付後、2回目以降はここから

- ① 個人番号カードの暗証番号をロックする場合は、「pwlocker.exe - ショートカット」からツールを起動します。
- ② ICカードリーダーライタにロックする個人番号カードをセットします。
- ③ 下記画面が表示されます。「本当にロックしてもよろしいですか？ (Y/N):」と表示されていることを確認し、「y」キーを入力し、ロック処理を進めてください。

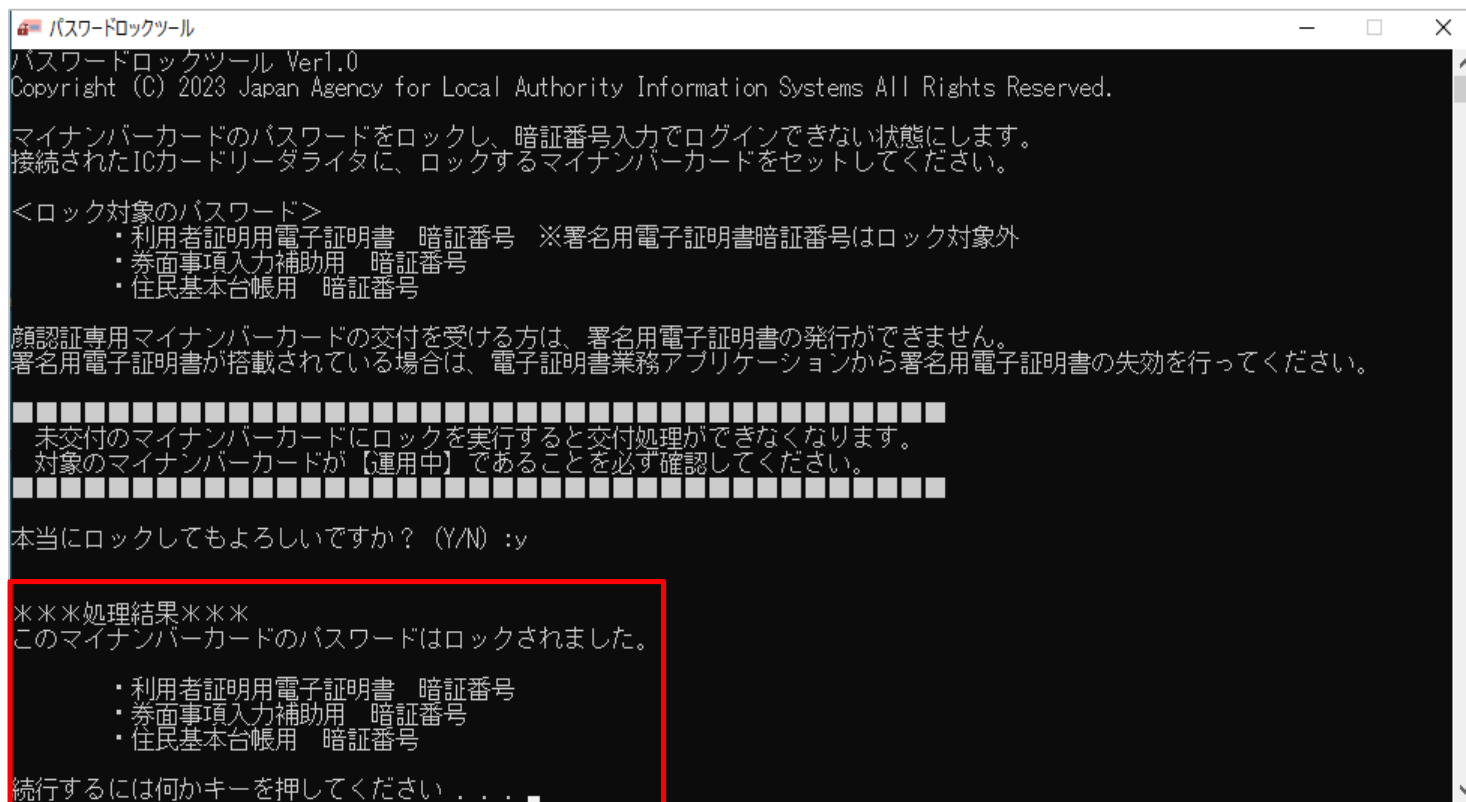


パスワードロックツールの使用方法について

《パスワードのロック》

(5) 処理結果の確認

- ①「このマイナンバーカードのパスワードはロックされました。」と表示されていること及びロックに成功した暗証番号の一覧を確認してください。
- ②「続行するには何かキーを押してください」と表示されていることを確認し、何かキーを押して処理



《エラー発生時の対応》

- ・『電子証明書業務アプリケーション操作手引書[第1.7版]』 第10章 をご覧ください。

6. ご質問について

ご質問について

○ 制度に関すること

- ・顔認証マイナンバーカードの制度に関するご質問については、都道府県を通じて、下記までお問い合わせください。

総務省自治行政局住民制度課 juki@soumu.go.jp

○ パスワードロックツールや統合端末の操作方法について

- ・J-LISのヘルプデスクにお問い合わせください。

受付時間：平日 8 時 00 分 ～ 19 時 00 分

土日・休日 8 時 00 分 ～ 17 時 00 分

システム計画停止日及び年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)を除く

電話：0570-666535

FAX：03-5214-0024

E メール：juki-call@jzc.jp

○ 住民の方からのお問い合わせについて（上記2つの連絡先は自治体向けのお問い合わせ先です）

- ・住民の方からのお問い合わせについては、マイナンバー総合フリーダイヤルをご案内してください。